

平成19年度 第5回 太子町行財政審議会議事録

日時：平成20年1月30日 午後1時30分
場所：太子町役場 2階 委員会室

第 5 回 太子町行財政審議会 議事録

1 審議会の日時及び場所

日 時 平成20年1月30日（水）

開 会 午後1時25分

閉 会 午後3時15分

場 所 太子町役場 2階 委員会室

2 審議事項

太子町新行政改革大綱（第4次）及び同実施計画について

3 委員の出席・欠席

出席委員：森 澤 榮 彦 児 嶋 正 文 山 本 俊 博 富 岡 敏 明
 上 田 裕 彦 森 川 ち か 子 門 田 善 二 伊 藤 祐 子
 伊 藤 道 司

欠席委員：なし

4 事務局

総務部長 佐々木正人 総務課長 堀 恭 一
総務課係長 大 谷 員 代 総務課主査 藏 屋 一 彦

5 傍聴者 2名

6 審議経過及び結果

別紙にて記載する。

1 開会

2 議事録署名委員の指名

会長が 森川ちか子委員 と 伊藤祐子委員 を指名

3 審議「太子町新行政改革大綱（第4次）及び同実施計画」について

事務局 <配布資料について説明>

会長 ありがとうございます。では、前回に続きまして、事務局の説明に対する質問、大綱及び実施計画についてのご意見がございましたら、どうぞお願いします。

富岡委員 本日の資料について説明していただきましたが、歳入における町税と譲与税・交付金の2つについて、19年度が最も多く、以降は減少しています。財政シミュレーションを行う前提条件で算出されていると思いますが、新聞記事等によると三位一体改革により増えていくべきであるのに、数字が逆に下がっていくのはなぜですか。

太子町の人口が大幅に減っていくのであれば仕方ありませんが、より郡部である宍粟市や佐用町などと比較しても人口や経済的発展が落ちこむことは考えられず、得心がいかないの、その辺りをもう少し説明して下さい。

事務局 三位一体改革の影響につきましては、国からの税源移譲がなかなか進まず、交付税や個人の税は減収見込みです。平成15年度を基準として、町税、交付金等を含めた対前年比の状況を見ますと、16年度で約2億6千万、17年度で約2億8千万ほど減っており、18年度は逆に約8千万増えましたが、19年度予算においては約1億減っている状況で、平均すると毎年約1億から1億5千万の減収による影響があります。それら地方財政の根幹となる部分の見込みを財政シミュレーションに反映しています。皆さんを驚かせようとしてこのような数字を提示したのではなく、国・地方財政の見通しでは、このシミュレーションのような経過をたどってしまうということです。ただし、地方財政に係る制度は猫の目のように変わってきておりますので、今後新たな制度等が創設される可能性もありますが、現時点で国から市町に示されている制度に基づき、財政シミュレーションの数字を算出したものです。

富岡委員 諮問された「太子町新行政改革大綱(第4次)」の前文にあたる「はじめに」の中で、東芝の工場建設が予定されていた土地の目途がつかないことは分かりますが、三位一体改革については分かりにくいと思いますので、もう少し具体的に政府が示す制度の不合理的な点などについて触れたほうがよいと思います。

政府に頼らず、地方自治体が個々にその行財政基盤を強化することに力を入れることが大切だと思います。

事務局 国庫補助金の廃止・縮減、税源移譲、地方交付税の見直しなどを総称して三位一体改革と呼ばれており、その影響もあるわけですが、他にも税収が落ちる理由として、団塊の世代の退職と新規就労者の人数差による所得の総額の落ち込みがあり、仮に人口が減ることではないとしても税収が下がっていくとの予測になります。そのような税収の落ち込みも、従来ですと交付税で補填することになっていましたが、国が持つ交付税特別会計自体も赤字状態で、その借金を地方に転嫁するという話も出てきております。

そのあたり全般を踏まえて「三位一体改革による相当な減収」にかかる表現を加えることを検討したい。

森澤委員 税収関係は、甘い見通しで歳入欠陥となっても困りますので、相当厳しい立場で見えておく必要がある。歳出は財政調整基金を使い切って税収も落ち込むとの予測ですが、不測の災害等が発生した場合などはどのような対応をするのか、そのことを考えると余裕はないと思いますが、無理をしてでも一定額の財政調整基金を積む必要があると思います。

この財政シミュレーションにおいて行革効果を出して、財政調整基金も一定額を保有するといった、少しでも明るい見通しにすることはできないのですか。

事務局 この財政シミュレーションは、今回諮問しております「太子町新行政改革大綱(第4次)及び同実施計画」の策定にあたって、現在の行政サービス水準を維持しつつ、行財政改革を進めないことを前提として作成しております。実際にこのシミュレーションのような財政状況で行政運営を行っていくことはできませんので、そのためにも行財政改革を推進し、事業計画も縮減できるものは縮減していく場合のシミュレーションも考えております。そのような中で、町においては最低でも10億程度の財政調整基金を保有していきたいと考えています。

ただし、行財政改革の具体的な個々の項目の実施の可否につきましては、その時点の財政状況と照らし合わせ、また、住民の皆さんの意見をお聞きしながら決定していきたいと考えています。

森澤委員 財政調整基金について、一定額を積んでいくことは可能なですね。

事務局 必要最低限度の額が10億が妥当かどうかは分かりませんが、10億を切るようなことがあれば厳しい状況であると考えますので、その時点においてサービス水準を維持する方向が決定されれば、思い切った改革項目を実施せざるを得なくなると考えています。

富岡委員 「財政基盤の強化」の項目の中の「自主財源の確保」における「都市計画税の導入」についてですが、法律の趣旨からも太子町の現状では既に賦課されていてもおかしくないと思います。

例えば、国民健康保険税においては法律に基づき資産割というものが計算されています。制定当時は国民健康保険の会計を安定させるために資産割が設けられた経緯がありますが、田畑1反あたりの収穫量で一定の収入とみなせる時代ではなくなり、時代にそぐわなくなってきたと思います。

都市計画税を導入する際には、都市計画税という負担を求めるだけでなく、国民健康保険税の資産割の軽減も検討していただきたいと思います。

事務局 今回の取組項目の中にも、「医療制度改革や保険給付費の動向を踏まえて、国民健康保険税率の見直しの検討を行う」とした項目も今回の行革実施計画に盛り込んでいます。当然その見直しの中で資産割の比率など、これまでのあり方も含めて検討していきたいと考えています。

委員さんからは、都市計画税が賦課されていても然るべきというようなご意見も頂戴したわけですが、住民の皆さんや議会の意見をお聞きしながら、検討を進めていきたいと考えています。

上田委員 個人的な意見ですが、この5年間で年平均2億4千万、計12億円不足するとの予測であれば、何らかの収入を確保しないといけないと思います。今回示された「太子町新行政改革大綱(第4次)及び同実施計画」(案)の項目を見ると、不足分を補う項目は「都市計画税の導入」と「人件費の削減」しかないと思います。

「太子町新行政改革大綱(第4次)及び同実施計画」(案)の各項目をよく検討して、都市計画税の導入や、行政サービスを実施するための適正な定員管理をして人件費を抑制するなど、実施していかざるを得ないのではないですか。

一方で住民ニーズ多様化への対応等の記述もありますが、住民ニーズに対しても何から何まで行政が面倒をみるということについては、公正妥当だとは思えませんし、一度メスを入れて取捨選択する必要があると思います。

事務局 住民ニーズにどこまで行政が対応するのかということにつきましては、実施計画の項目にもあります「行政評価の実施」の中で事業仕分けという形で、現在町で行っている業務を対象として、行政が行うべきものなのか、民間で行うべきものなのか、又は住民の皆さんにご協力いただくものなのか、などを点検していくこととしており、できるだけ経費を抑えていく、今回の行革の基本姿勢として考えております。

山本委員 実施計画に掲げられている項目については、十分内部で検討されたうえで提示されていると思いますが、この計画を達成できるような体制づくりをしていただきながら、実施に向けて最大限努力していただきたいと思います。

今回の資料の財政シミュレーションの数字などは、住民の方に何がどれだけ厳しいかを認識していただくためにも公表していくことが大事だと思います。

新たな税を徴収する項目など住民の方にとっては負担増だけが目につくと思われませんが、分かりやすい説明をして町財政の現状を認識していただき、事業計画を進めていただきたいと思います。また住民負担を増やすことは簡単ですが、住民側からはその負担に見合ったサービスを期待されると思いますので、サービスの向上が比例する形での実施をお願いしたいと思います。

事務局 情報開示していくことは、非常に重要な行政改革課題だと考えています。

自主財源の確保として住民負担を強いることもせざるを得ない状況ですので、十分に情報を開示して説明に努め、行政施策の選択が住民の皆さんに支持されないといけないと思っております。今後、「太子町新行政改革大綱(第4次)及び同実施計画」(案)にも盛り込んでおりますが、そのような形で、行政運営をしていきたいと考えております。

伊藤委員 投資的経費、物件費、繰出金が歳出の大きなウェイトを占めていますので、町の姿勢を理解してもらうためにも、いつ、どのような事業計画をしているのかなどの内容を示し、その内容を基に議論することが必要だと思います。

また投資的経費については、事業計画の組み立て方次第で大きく歳出額が変わってきますので、不要不急の事業については先送りするなどの整理が必要ではないかと思えます。

事務局 投資的経費につきましては、総合計画の実施計画に掲載している事業は、財政シミュレーションに反映していますが、現実問題として予算編成時に先送りせざるを得ない場合も多く、庁舎建設なども平成25年度にずれ込んでいる状況です。

また実施段階における事業手法についても、PFIなど民間活力を活用する手法をはじめ、リース契約で建設する手法など多様な手法を検討するとともに、他団体の成功例や失敗例を参考にしながら、単年度高負担にならないように、取り組んでいきたいと考えています。

会長 本日の意見では、町民に情報を開示して理解を得ながら「太子町新行政改革大綱(第4次)及び同実施計画」(案)に沿った改革を進め、併せて基金も積み立てていく方向でお願いしたいということだと思います。

他に意見がないようでしたら、第4回の審議会と本日の審議における意見を反映して、答申書を作成させていただいてよろしいでしょうか。

委員 <異議なしの声あり>

会長 事務局に答申書の作成をお願いして、しばらく休憩とします。

<答申内容の確認、一部字句等修正>

会長 再開します。この内容で答申してよろしいでしょうか。

委員 <異議なしの声あり>

会長 それでは、この内容で答申します。

<門田会長から副町長へ答申>

会長 それでは、審議を終了したいと思います。

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成20年2月 14 日

署名委員

森川 多加子

伊藤 祐子